

平成21年 5月19日

## お知らせ

# 出水期前の点検を実施しています！ ～許可工作物(橋梁・樋門等)の安全を確認～

| 同時資料配付先     |
|-------------|
| 広島市政記者クラブ   |
| 広島県政記者クラブ   |
| 合同庁舎記者クラブ   |
| 中国地方建設記者クラブ |
| 岩国市政記者クラブ   |
| 岩国日刊記者クラブ   |

## 問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 太田川河川事務所

住 所 広島市中区八丁堀3番20号

電 話 082-221-2436 (代表)

082-222-9247 (占用調整課)

担当者 副 所 長 さとう ひでき  
佐藤 秀樹

占用調整課長 いけだ ゆうじ  
池田 祐治

※点検の詳細については下記の各出張所にご確認下さい。

|         |                                   |
|---------|-----------------------------------|
| 己斐出張所長  | えのき ひろとし<br>榎木 仁敏 (082-271-1418)  |
| 大芝出張所長  | ゆい ゆたか<br>湯井 豊 (082-237-3404)     |
| 可部出張所長  | ささき たかあき<br>佐々木 孝明 (082-812-2216) |
| 加計出張所長  | ほそだ よしお<br>細田 佳男 (0826-22-1521)   |
| 小瀬川出張所長 | おもて まさと<br>表 正登 (0827-52-2245)    |

○太田川河川事務所では、毎年、梅雨・台風など出水期に備えて、河川構造物の「出水期前点検」を行っていますが、同時に河川内において占用許可されている工作物についても各施設管理者に、点検を行って水害防止に万全を期するよう、お願いしております。

○実施にあたっては、太田川河川事務所管内の太田川・小瀬川（各出張所）において、許可工作物の管理者と職員と合同で、工作物の点検を行います。

○出水期前点検とは？

出水期に備えて、河川内の許可工作物の点検を行い、各施設の異常を把握するとともに、早急に補修しなくてはならない箇所および出水期中に注意する必要がある箇所を抽出して、水害の未然防止に万全を期すため、毎年実施しています。

○対象箇所は？

対象となる工作物の代表的なものには橋梁関係（約２１０箇所）、樋門関係（約７０箇所）などがあります。

○今年度の予定

例えば、大芝出張所管内では公共機関等の管理する主な工作物の点検を以下の日程で実施しています。

| 日 付     | 工作物管理者    | 許可工作物 |
|---------|-----------|-------|
| ５／２０（水） | 広島市西区役所   | 橋梁    |
| ５／２５（月） | 広島市安佐南区役所 | 橋梁    |
| ５／２６（火） | 〃         | 〃     |
| ５／２８（木） | 広島市下水道局   | 樋門    |
| ５／２９（金） | 〃         | 樋門    |
| ６／ ３（水） | NEXCO     | 橋梁    |

※他の出張所管内でも同様に、それぞれの工作物の管理者とともに点検を行います。